

平成 26 年度 再評価
自己評価報告書（再評価） ・ 本編

[日本高等教育評価機構]

平成 26(2014)年 6 月
奈良学園大学

目 次

I	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p.1
II	大学の沿革と現況	p.4
III	「基準」ごとの自己評価	
基準 4	学生	p.6
基準 8	財務	p.29

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

学校法人奈良学園初代理事長・学長伊瀬敏郎は、奈良産業大学（以下、本学と表記することもある）開学（昭和 59(1984)年 4 月）に際して、その建学の精神を次のように宣言している。「21 世紀の経済界のリーダー養成を目指し、経済学、経営学に関する専門学術知識をより深く身につけた実践力のある実務家の育成を目的として来春 4 月、奈良産業大学を開学します」。さらに「地域社会との連携を保ちつつ、その繁栄に役立つ専門知識と技術が身につくよう独自の大学教育を展開する」ことも謳っている。これを鑑み、平成 19(2007)年に、評議会において、建学の精神及び教育理念を今日的観点から再検討し、次のように整理した。

建学の精神
高度な専門学術知識に裏付けられた実践力を有する有能な人材を教育・養成し、地域社会及び社会全体の発達・発展に貢献する
教育理念
現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する

なお、平成 26(2014)年 4 月に奈良学園大学（以下、本学と表記することもある）に名称変更した。法人の名称である「奈良学園」を大学名称に使用することにより、大学を法人のフラッグシップと位置付け、高等教育の再生に取り組むこととした。そこで、従来から使用していた三郷キャンパスに人間教育学部を開設することに加え、法人本部のある登美ヶ丘キャンパスに保健医療学部を開設することで、法人全体が、高等教育機関である本学を支えることとした。これに伴い、受験対象生のニーズに応えきれなかった既存のビジネス学部及び情報学部は残念ながら学生募集を停止することとしたが、本学の培ってきた教育研究の基礎、地域社会との連携等、30 年に及ぶ奈良産業大学の歴史を大切に継続するため、建学の精神及び教育理念は引き継ぐこととした。

2. 使命・目的

奈良学園大学の使命・目的は、「奈良学園大学学則第 1 条」で、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に広く一般教養を授けるとともに、社会で必要な実務能力を備え、自らの目標を達成するための実践力を有する人材を育成するために必要な教育・学術研究の遂行によって、社会の発展に寄与することを目的とする」と定めている。このことについては、従来の奈良産業大学における使命・目的を踏襲した。これは、従来から評価されてきた地域社会との連携、関わり、それを実践するための実学教育等を引き継ぎ、さらに発展させるためである。新たに設置した両学部においても、この使命・目的に対応する形で、教育理念をそれぞれの学部の特性に沿って具体化し、時代

の要請に応じた教育目的を掲げた。

人間教育学部 教育目的
「社会の中で一人の人間」として生き抜く力となる豊かな「人間力」を基盤とする、柔軟な「教育力」と高度な「実践力」を備えた「教育者」(広く社会の教育活動にかかわる人材)の養成を目的とする。

保健医療学部 教育目的
幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力などをそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身につけた質の高い保健医療職者の育成を目的とする。

3. 大学の個性・特色等

奈良学園大学は、法人名称を使用した大学名称に変更し、下に示す学校法人奈良学園統一理念の下に教育・研究を推進することで、今まで以上に法人との一体感を強め、法人のフラッグシップとして人材の育成に取り組み、社会に貢献することになっている。

人間教育学部では初等・中等教育を横断的・複合的に取り扱う人間教育学科において、教育の連携性（教育に対する社会全体の連携）と教育の一貫性（一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現）に資する人材の育成を行う。豊かな「人間力」を基盤に、柔軟な「教育力」と、高度な「実践力」を加えた計3つのキーコンセプトに基づく取組によって、主に、初等教育やその連携段階の教育に携わる教育職員（小学校教諭、幼稚園教諭、中学校教諭＝国語、高等学校教諭＝国語）の養成、及び、広く社会の教育活動にかかわる人材（行政職員、教育関連業種での専門職など）を養成する。

保健医療学部では、今後の社会の要請に応えるべく、高度化、複雑化、グローバル化する多様な保健医療ニーズに個別的に対応するため、幅広い教養と豊かな人間性、国際性、変化に対応できる汎用的能力など、確かな「学士力」をそなえ、「人」を中心に据えた専門的知識と高度な技術、創造力、実践力、倫理性、協調性などを身に付けた、質の高い保健医療職者の育成を行う。看護学科としては、知識や技術の修得のみならず、看護のフィロソフィの獲得を目指し、看護の役割の拡大や質の変化に対応でき、チーム医療の一員として、他職種と協働して人類・社会に貢献できる質の高い看護職者（看護師、保健師、助産師）を育成する。

奈良学園統一理念
「教育はロマン、夢語るもの」。夢と希望と志をもった前途有為な人材を育成することにより、人類・社会に貢献する。

奈良学園大学



NARAGAKUEN UNIVERSITY の頭文字「N」をモチーフに、未来へと邁進する人間の躍動的な姿をシンボライズ。青色のグラデーションは「多くの人々との交流から得られる知識と信頼」を、黄色のグラデーションは「未来へ雄飛するエネルギー」を表現している。

II. 大学の沿革と現況

奈良産業大学は、昭和 59(1984)年 4 月に、経済学部経済学科・経営学科を設置・開学し、昭和 62(1987)年に法学部法学科を設置した。またその後、平成 11(1999)年には経済学部経営学科を経営学部経営学科に改組転換し、平成 13(2001)年に情報学部情報学科を設置した。

平成 19(2007)年に、経済学部、経営学部、法学部の募集を停止すると同時に、ビジネス学部ビジネス学科を設置し、従来の 4 学部体制からビジネス学部と情報学部の 2 学部体制へと再編した。

さらに、平成 26(2014)年 4 月から、ビジネス学部、情報学部の募集を停止し、新たに人間教育学部人間教育学科、保健医療学部看護学科を設置するとともに、大学名称を奈良産業大学から奈良学園大学 (Naragakuen University) に変更した。

この間、現在までに経済学部 9,399 人、経営学部 854 人、法学部 5,069 人、情報学部 716 人、ビジネス学部 355 人、合計 16,393 人の有為の人材を社会に送り出している。

1. 本学の沿革

昭和36(1961)年3月	学校法人中和学園設置認可
昭和40(1965)年4月	奈良文化女子短期大学、同付属高等学校開設
昭和45(1970)年4月	学校法人奈良学園へと名称変更
昭和59(1984)年4月	奈良産業大学設置、経済学部経済学科・経営学科設置
昭和62(1987)年4月	法学部法学科設置
平成3(1991)年3月	情報処理教育センター竣工
平成6(1994)年9月	図書館竣工
平成6(1994)年11月	産業研究所開設
平成11(1999)年4月	経済学部経営学科を経営学部経営学科へ改組
平成12(2000)年11月	信貴山グラウンド竣工
平成13(2001)年4月	情報学部情報学科設置
平成18(2006)年7月	学修支援センター設置
平成18(2006)年12月	産業研究所廃止
平成19(2007)年4月	経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法学科集停止
平成19(2007)年4月	ビジネス学部ビジネス学科設置
平成19(2007)年4月	教育研究学術センター設置
平成20(2008)年4月	情報処理教育センターを情報センターへと名称変更
平成21(2009)年3月	教育研究学術センター廃止
平成21(2009)年4月	学修支援センターを学生支援センターへ改組 国際交流センター設置
平成22(2010)年4月	地域公共学総合研究所設置
平成24(2012)年3月	経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法学科廃止
平成26(2014)年3月	地域公共学総合研究所廃止
平成26(2014)年4月	ビジネス学部ビジネス学科、情報学部情報学科募集停止
平成26(2014)年4月	奈良産業大学を奈良学園大学へと名称変更
平成26(2014)年4月	人間教育学部人間教育学科、保健医療学部看護学科設置

奈良学園大学

平成26(2014)年4月	教職センター、キャリアセンター、社会連携センター設置
---------------	----------------------------

2. 本学の現況

- ・ 大学名 奈良学園大学
- ・ 所在地 三郷キャンパス（人間教育学部、ビジネス学部*、情報学部*）
 〒636-8503
 奈良県生駒郡三郷町立野北 3-12-1
 登美ヶ丘キャンパス（保健医療学部）
 〒631-8524
 奈良県奈良市中登美ヶ丘 3-15-1
- ・ 学部構成 人間教育学部 人間教育学科、保健医療学部 看護学科、
 ビジネス学部 ビジネス学科*、情報学部 情報学科*
 *ビジネス学部、情報学部の2学部は平成26(2014)年4月から募集停止
- ・ 学生数 (平成26(2014)年5月1日現在)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在 籍 学生数
人間教育学部	人間教育学科	120 人	480 人	111 人
保健医療学部	看護学科	80 人	320 人	88 人
ビジネス学部*	ビジネス学科	—	—	275 人
情報学部*	情報学科	—	—	104 人
計		200 人	800 人	578 人

*ビジネス学部、情報学部の2学部は平成26(2014)年4月から募集停止

*ビジネス学部、情報学部に所属している学生は過年度生

- ・ 教員数 (平成26(2014)年5月1日現在)

学部	教授	准教授	講師	助教	計
人間教育学部	8 人	6 人	6 人	1 人	21 人
保健医療学部	7 人	5 人	5 人	5 人	22 人
ビジネス学部	18 人	10 人	2 人	0 人	30 人
情報学部	11 人	5 人	3 人	0 人	19 人
合計	44 人	26 人	16 人	6 人	92 人

非常勤講師	58 人
-------	------

- ・ 職員数 (平成26(2014)年5月1日現在)

専任	47 人
兼任	9 人
派遣・パートタイマー	5 人
合計	61 人

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 4. 学生（入試・入学、学習支援、学生サービス、就職支援、学生からの要望処理システム、卒業・進路指導、国際交流等）

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

平成 22(2010)年度大学機関別認証評価評価結果報告書において「改善を要する点」として指摘を受けた事項の改善状況

【改善を要する点】

- ①募集停止の3 学部を除き、大学全体の収容定員に対し在籍学生数が大幅に下回っており、早急に改善が必要である。
- ②入学定員充足率については、情報学部が過去5 年間、ビジネス学部が過去4 年間、入学者数が入学定員を下回る状態となっており、入学定員確保に向けての改善が必要である。

【改善状況】

平成 22(2010)年度に作成され、翌年の平成 23(2011)年度改訂された「経営改善計画」の下、「教学改革計画」、「学生・生徒・児童・園児募集対策と学納金計画」、「人事政策と人件費の削減計画」、「経費削減計画」、「施設等整備計画」等の各改善・改革に取り組んできた。あわせて、「高等教育を再編し存続可能な教育機関とする」と掲げた命題を推進し、高等教育の抜本的な改革を進め、学生募集における定員確保が確実に実行できるよう取り組むため、平成 23(2011)年 7 月に「高等教育検討委員会」を立ち上げた。

法人内外の委員で構成されたこの委員会により、「共生」「国際」「情報」「奈良文化」を大学再編のキーワードに掲げ、本法人の高等教育の現状分析と今後について検討し、平成 24(2012)年 1 月 31 日に答申「再編と再生に関する答申書」がまとめられた。

平成 24(2012)年度は、この答申を受けて実行していくための組織である「高等教育改革推進委員会」、「高等教育改革推進室」を設置し、具体的な検討を行った。

結果、平成 26(2014)年度に奈良産業大学の名称を変更すること、人間教育学部人間教育学科、現代社会学部現代社会学科並びに人間社会学科、保健医療学部看護学科の 3 学部 4 学科を設置認可申請することを決定した。大学名称は、法人名称を使用することで、法人のフラッグシップと位置付け、「奈良学園大学」とした。

なお、このことから、平成 26(2014)年度からの既存のビジネス学部ビジネス学科及び情報学部情報学科の学生募集を停止することとした。

また、従来から使用していた三郷キャンパスに人間教育学部と現代社会学部を配置することとし、保健医療学部は、法人と短期大学が使用している登美ヶ丘キャンパスを新たに利用することを決め、法人と大学が一体となって高等教育機関を再編し再生していくことを明確に示した。

さらに、平成 25(2013)年 1 月 7 日からは前述の委員会及び室を「(仮称)奈良学園大学設置準備委員会」、「同設置準備室」に改編し、設置に向けた業務を強力に推し進めていくこととした。

しかしながら、平成 25(2013)年 8 月、現代社会学部については、文部科学省から審査意見が届き、是正意見の中で、理念・目的と教育課程の説明において、本学の考える「共生社会」の定義が不明瞭であるとの指摘と合わせて、現代社会学部の近接分野とされた既設学部（ビジネス学部、情報学部）の定員充足率が低いことについての理由分析と、それらを勘案した上での学生確保の見通しを求められたことから、早急なデータ収集、分析を短期間に行うことは難しいとの判断によって、設置認可申請を断念せざるを得ない状況となった。そこで、理事会において、人間教育学部と保健医療学部の 2 学部体制で申請を継続することとした。この 2 学部については、平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省から設置認可が下りた。

その後、設置が認可された 2 学部の学生募集を行い、人間教育学部では、213 人の志願者、保健医療学部では、912 人の志願者があった。入学試験を実施した結果、平成 26(2014)年 4 月 3 日の入学式においては、人間教育学部が入学定員 120 人に対し、入学者 111 人。保健医療学部が入学定員 80 人に対し、入学者 88 人であった。

このように、2 つの新設学部における合計の入学定員を確保することができ、今後の年次進行とともに、大学全体の収容定員に対する在籍学生数の割合も改善していくものと考えている。

4-1-1① アドミッションポリシーが明確にされているか。

前掲の答申「再編と再生に関する答申書」に基づき、新たに教育・保育系学部である「人間教育学部」、社会科学系学部である「現代社会学部」を三郷キャンパス、保健衛生系学部である「保健医療学部」を登美ヶ丘キャンパスに設置すること。また、大学名称については、総合学園としてのスケールメリットを生かすべく、また法人のフラッグシップと位置付け、本法人名「奈良学園」を冠する「奈良学園大学 (Naragakuen University)」に変更することを「高等教育改革推進委員会」（平成 25(2013)年 1 月に「(仮称) 奈良学園大学設置準備委員会」に名称変更）で検討し、大学再編に向けて取り組んできた。

このように大学の再編の検討を進め、「定員割れ」の状態を打破し、募集定員の確保を第一義とし広報活動を行う中、文部科学省との事前相談を経て、平成 25(2013)年 5 月 27 日に設置認可申請書類を提出した。申請書の中で、人間教育学部、現代社会学部（途中で申請取り下げ）、保健医療学部のアドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）を明確にし、平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省からの人間教育学部、保健医療学部の設置認可を受け、公式ホームページ、『学生募集要項』、『大学案内』に掲載した。ここでは、建学の精神、教育理念、学部学科の目的とともに、本学が求める学生像を示し、各学部のアドミッションポリシーを明記している（表 4-1-1 参照）。

【表 4-1-1】アドミッションポリシー

人間教育学部
(1)教職への意欲や関心があり、教育を通して社会の未来に貢献する意欲のある人
(2)教育の専門家としての確かな力量を獲得するため、積極的に学び続ける意欲のある人
(3)豊かな人間性や社会性、常識と教養をはじめ協調性や創造性を深める意欲がある人

保健医療学部

(1)人と自然を愛する心を持ち、看護職に興味・関心のある人。また、確かな基礎的学力を有し、看護職者に必要な知識・技術を積極的に学び、地域社会、国際社会に貢献する意欲のある人

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

平成 26(2014)年度入試に向けて、平成 25(2013)年度は、「奈良学園大学設置準備委員会」で、下記のように、アドミッションポリシーに沿った選抜方針を定め、人間教育学部、保健医療学部の設置認可（平成 25(2013)年 10 月 31 日）を受け、平成 25(2013)年 11 月 1 日から募集活動、入学試験の実施を行ってきた。試験ごとに「奈良学園大学設置準備委員会」の下、入試実施本部を立ち上げ、監督者及び面接者の事前打ち合わせを入念に行い適切に運用した。

人間教育学部入学者の選抜方法等

入学者の選抜は、「大学入学者選抜実施要項」に基づき大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に測定、判定し、公正かつ妥当な方法で次のように実施した。

なお、募集人員の割合については、人間教育学部の入学定員 120 人に対し、推薦入学試験を 50%、一般入学試験を 50%として選考した。また、大学入試センター試験利用入学試験は、平成 27(2015)年度入学試験からの実施を検討している。

1) 特別入学選考

指定校推薦、スポーツ（指定強化クラブ）推薦、高大連携協定校推薦は、出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、基礎能力検査、スポーツ実績、面接等により、確かな基礎学力と意欲を有し、入学後も特段の成長が期待できるかどうかを判定した。

2) 公募制推薦入学選考

出身学校の調査書、推薦書、基礎能力検査により、総合的に判定した。公募制推薦入学選考の前期日程及び後期日程は、本学会場、大阪会場、岡山会場の 3 会場で実施した。選考方法は、高等学校の長が推薦する出願者に対して、基礎能力検査（英語を必須とし、それに加えて、国語、数 I・A、日本史 B、世界史 B、現代社会、生物 I、化学 I から 2 教科を選択させる合計 3 教科）と調査書（点数化）を合計して合否を判定した。また、英語、国語、数 I・A、日本史 B、世界史 B、現代社会、生物 I、化学 I から 2 教科 2 科目を選択する基礎能力検査と調査書（点数化）を合計して合否を判定する 2 教科型選考も実施した。

3) 一般入学試験

A 日程、B 日程、C 日程を実施し、学力試験により合否を判定した。出題教科、科目については、人間教育学部の特性を考慮して決定した。平成 24(2012)年度、本学会場と本学以外全国各地に 8 会場あった試験会場は、本学と大阪会場、岡山会場の 3 会場に集約し、入学試験を実施した。

選抜方法は A 日程、B 日程では、英語を必須とし、それに加えて、国語、数 I・A、日本史 B、世界史 B、現代社会、生物 I、化学 I から 2 科目を選択し、合計 3 科目で合否を判定する 3 教科型入試と、英語、国語、数 I・A、日本史 B、世界史 B、現代社会、生物 I、化学 I から 2 教科 2 科目を選択する 2 教科型入試で実施した。

C日程では、英語、国語、数Ⅰ・Aから2教科2科目を選択する2教科型入試で実施した。

4) アドミッションオフィス（AO）入学試験

作文、小論文、一般教養基礎テスト、面接、調査書等により、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に判定し、教育の専門家としての確かな力量を獲得するため、積極的に学び続ける意欲、豊かな人間性や社会性、常識と教養をはじめ協調性や創造性を深める意欲を持つ者を選考した。選抜方法は、エントリー時に自己アピール文を提出させて面談をし、出願資格の認定を行った。入試日には、小論文、一般教養基礎テスト、面接を実施した。

5) 社会人入学試験

小論文、面接及び出願書類を総合的に評価し選抜した。定員は若干名とし、一般入学試験の定員の一部で実施した。

出願資格は、当該入学者選抜試験年度の4月1日において、社会人としての経験[職業経験（正社員、アルバイト、家事等）は問わない]を3年以上有し、かつ満22歳以上の、教育者として専門知識の修得に強い意志を持つ者とした。

6) 外国人留学生試験

外国人留学生試験は、高校卒業程度の基礎学力及び日本語能力にも留意して、日本語基礎能力検査、面接等を行い総合的に評価し可否を判定する試験だが、受験者はいなかった。

保健医療学部入学者の選抜方法等

アドミッションポリシーの下、いわゆる学力のみをみるのではなく、人として豊かで優れた教養を備える人物を入学させるため、また、看護職に従事する者としての適性を備えている人物を入学させるため、推薦入学試験、一般入学試験を実施した。募集人員の割合については、保健医療学部の入学定員80人に対し、推薦入学試験を50%、一般入学試験を50%として選抜した。

なお、平成27(2015)年度から、大学入試センター試験利用入学試験及びアドミッションオフィス（AO）入学試験の実施を予定している。これらの方式については利用予告を行った上で一般入学試験の定員の一部について行う予定である。

1) 特別入学選考（指定校制推薦）

出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、面接の他、特別推薦でも基礎テスト（英語、国語の総合問題）を行い、本学のアドミッションポリシーに沿った入学者選考を行った。

本学が設定した高等学校での全体の評定平均値の基準を満たし、高等学校の長が推薦し、かつ本学への入学を第一に希望するものの中から選考した。

2) 公募制推薦入学選考

出身学校の調査書、推薦書、基礎能力検査により、総合的に判定した。公募制推薦入学選考の前期日程及び後期日程は、本学会場、大阪会場、岡山会場の3会場で実施した。選考方法は、高等学校の長が推薦する出願者に対して、基礎能力検査（英語を必須とし、それに加えて、国語、数Ⅰ・A、生物Ⅰ、化学Ⅰから2教科を選択させる合計3教科）と調査書（点数化）を合計して可否を判定した。また、英語、国語、数Ⅰ・A、生物Ⅰ、化学Ⅰから2教科2科目を選択する基礎能力検査と調査書（点数化）を合計して可否を判定する2教科型選考も実施した。

3) 一般入学試験

A 日程、B 日程、C 日程を実施し、学力試験により合否を判定した。出題教科、科目については、保健医療学部の特性を考慮して決定した。平成 24(2012)年度、本学会場と本学以外全国各地に 8 会場あった試験会場は、本学と大阪会場、岡山会場の 3 会場に集約し、入学試験を実施した。

選抜方法は A 日程、B 日程では、英語を必須とし、それに加えて、国語、数 I・A、生物 I、化学 I から 2 科目を選択し、合計 3 科目で合否を判定する 3 教科型入試と、英語、国語、数 I・A、生物 I、化学 I から 2 教科 2 科目を選択する 2 教科型入試で実施した。

C 日程では、英語、国語、数 I・A から 2 教科 2 科目を選択する 2 教科型入試で実施した。

4) 社会人入学試験

小論文、面接及び出願書類を総合的に評価し選抜した。定員は若干名とし、一般入学試験の定員の一部で実施した。

出願資格は、当該入学者選抜試験年度の 4 月 1 日において、社会人としての経験[職業経験(正社員、アルバイト、家事等)は問わない]を 3 年以上有し、かつ満 22 歳以上の、看護職者として専門知識の修得に強い意志を持つ者とした。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

学部・学科別入学定員、志願者、入学者数の推移の状況は、表 4-1-2 のとおりである。

平成 25(2013)年 10 月 31 日、文部科学省から認可を受けた人間教育学部の入学定員は 120 人、保健医療学部の入学定員は 80 人である。平成 18(2006)年度までは、4 学部 4 学科体制であり、平成 25(2013)年度までは、2 学部 2 学科、入学定員が 400 人であった。表 4-1-2 から明らかなおと、近年「定員割れ」の状態が続いており、平成 23(2011)年度は、ビジネス学部では入学者が 130 人、情報学部では 50 人、平成 24(2012)年度は、ビジネス学部では入学者が 95 人、情報学部では 31 人、平成 25(2013)年度は、ビジネス学部では入学者が 85 人、情報学部では 30 人であった。

そこで、前述の【改善状況】で記載したとおり、人間教育学部の入学定員は 120 人、保健医療学部の入学定員は 80 人という、本学の現状の学生募集力に照らし適切と考える入学定員を設定した。

平成 25(2013)年 4 月からの広報計画は、「定員割れ」の状態を打破するべく、新設学部の募集定員の確保を第一義として計画し、奈良学園大学の公式ホームページや本学が作成するリーフレット、大学案内、テレビ・ラジオコマーシャルや会場ガイダンス、各種進学相談会を通して、新設予定学部のアドミッションポリシー(受け入れ方針・入学者選抜方針)や学部情報(教育内容や新学部の取組)を明確にしていた。

媒体業者には、業者の発行する大学情報誌、ホームページ、大学進学相談会等へ積極的に参加し、広報を行った。

高校訪問については、専属の職員 6 人が行い、再編計画の理解、新学部の教育内容の説明、本学で実施する教員対象の学部説明会やオープンキャンパスの参加依頼を積極的に行った。オープンキャンパスについては、平成 24(2012)年度、合計 6 回(7 月 2 回、8 月 2

回、9月1回、10月1回)の実施、延べ152人の参加(保護者等含む)と比較すると、平成25(2013)年度は、合計8回(6月2回、7月1回、8月2回、9月1回、10月2回)の実施で、延べ725人の参加(保護者等含む)となり、平成24(2012)年度と比較して4.7倍の参加者数となった。

人間教育学部と保健医療学部の募集活動は、設置が認可された平成25(2013)年10月31日の後に、募集要項の配布、入学試験の出願を実施し、前述の4-1-②で記載した入学者選抜方針に基づき入試を行った。その結果、人間教育学部では213人の志願者、保健医療学部では912人の志願者があり、平成26(2014)年4月3日の入学式においては、人間教育学部が入学定員120人に対し、入学者111人。保健医療学部が入学定員80人に対し、入学者88人となった。これまでの「定員割れ」は改善され、2学部合わせた募集定員を確保することができた。

【表4-1-2】学部・学科別入学定員、志願者、入学者の推移 単位：人

学部	学科		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人間教育学部	人間教育学科	入学定員	—	—	—	—	120
		志願者	—	—	—	—	213
		入学者	—	—	—	—	111
保健医療学部	看護学科	入学定員	—	—	—	—	80
		志願者	—	—	—	—	912
		入学者	—	—	—	—	88
ビジネス学部	ビジネス学科	入学定員	200	200	200	200	—
		志願者	165	156	138	113	—
		入学者	116	130	95	85	—
情報学部	情報学科	入学定員	200	200	200	200	—
		志願者	95	71	78	54	—
		入学者	55	50	31	30	—
その他(編入学入学生)							
ビジネス学部	ビジネス学科	入学者	18	10	8	10	5
情報学部	情報学科	入学者	4	4	3	3	1

(2) 4-1の自己評価

本学の教育理念と学部の教育目的等に基づいて、文部科学省に申請したとおり、アドミッションポリシーを明確に定め、『入試ガイド』、『学生募集要項』、公式ホームページ、オープンキャンパス、進学説明会等において周知に努めたことで、志願者、保護者、高等学校等に理解していただくことができたことが志願者増につながったと考える。

入学試験の実施に関わる制度では、「奈良学園大学設置準備委員会」の下に設置した入学試験実施委員会を中心に「大学入学者選抜実施要項」に従い受験生が公平公正に受験でき、かつ入試実施時間や試験会場移動の負担がかからぬよう配慮した。特に推薦入試においては、その出願開始時期や高等学校等の調査書の評定平均値を評価項目に加え、入学志願者の資質能力を把握した上で総合的に合否判定を行っている。面接を行う選考においては、その面接の評価項目を明確、かつ共通化して面接記録に残し、合否判定の際に入学志願者の能力・適性を客観的、かつ公平に判断できるよう努めた。

また、試験問題の出題ミスや採点ミスがないよう、2重、3重のチェック体制を敷き、厳正な入学者選抜が行えるよう努力した。このような取組の結果、一つの過誤もなく入学試験を実施することができ、アドミッションポリシーに沿った学生を選抜することができた。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

文部科学省との事前相談を経て、平成 25(2013)年 5 月 27 日に設置認可申請書類を提出した。申請は、人間教育学部、現代社会学部、保健医療学部の 3 学部の申請であったが、平成 25(2013)年 8 月、現代社会学部の申請を取り下げた。そのことにより、3 学部 360 人の入学定員が、本学の現状の学生募集力を勘案した 2 学部 200 人になったことを踏まえ、保健医療学部の定員 80 人の入学者を将来継続すること、また、人間教育学部の定員 120 人の入学者を 100%確保することを達成した上で、新たに入学定員を増やす等の取組を検討していく。それに向けて、文部科学省に申請したアドミッションポリシーに従い、学生募集を適切に進めていく。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-1① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

少人数教育・演習形式の学習・キャリア教育、「オフィス・アワー」や「アドバイザー制」等の学習形態、時間的・空間的な配慮、教員組織等の効率的な活用を通して学習支援体制を整備し、運営している。また、全授業の出席管理を適切に行い、長期出席不良の学生の早期把握に努め、アドバイザーと連携し、出席率の向上に努めている。

人間教育学部及び保健医療学部においては、既存の 2 学部で培ってきた少人数教育体制の成功例を基に、学生と教員の関わりが密になるよう配慮している。キャリア教育は、インターンシップを含むキャリア関連講義を 1 年次から 4 年次まで、単位化して系統的に実施するとともに、資格取得サポート等、就職に向けた制度も充実させ、きめ細かな学習活動を保証するようにしている。また、1 年次生に対しては、教員全員によるオリエンテーション指導等の初年次教育を実施し、大学での学習活動へ円滑に移行できるように指導している。

「オフィス・アワー」は、各教員がそれぞれ時間を設定し、学生が気軽に研究室を訪問し、授業の質問やその他の相談ができるように配慮した制度である。これは学生のために、研究室の敷居を低くするための試みであり、必ずしもこの時間だけに限定しているものではない。さらに、教員の出勤体制を明確にし、いつでもいずれかの教員に質問や相談ができるよう、環境整備を行っている。

担任制又はアドバイザー制を全学部で導入し、学生の個別指導を充実させる取組を実現している。この担任又はアドバイザーが、入学から卒業まで、当該授業以外でも、履修指導、生活指導、進路指導等様々な面でサポートしている。

人間教育学部では、学生個々の学習状況や生活状況を担任が把握し、それを専任教員全員で情報共有することで、学生が不安や不満なく大学生活をおくれるよう配慮している。さらに、学生との面談にとどまらず、懇談や電話等による保護者との連携も進めている。保健医療学部では、担任と全学生の面談を実施したのに引き続き、保護者を交えた 3 者面談により、看護師になるための意識付けや家庭での過ごし方、学習の進め方にも助言を行っている。

学生支援センターでは、平成 23(2011)年度から、部屋の配置を一部変更し、学生相談等に加え、リメディアル教育への取組を行ってきた。平成 26(2014)年度からリメディアル教

育は新設されたキャリアセンターへ業務が移管され、学生へのより細やかな学習支援を行っている。今後は、学生個々のキャリア形成を勘案したリメディアル教育へとつなげることを想定している。

国際交流センターでは毎日留学生の出欠確認を行うとともに、日本語ブラッシュアップのための講座（「N1 対策講座」等）を開講する等、留学生の日本語学習を支援している。また、新入生に対して、入学前に大学生活や在留資格に関する事等についての事前オリエンテーションを開催して、留学生の支援をしている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では通信教育を行っていない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

少人数教育は、学生と教員との関わりが密になり、学生の意見を汲み上げやすいシステムであり、担当教員は常に意見を述べやすい環境の醸成に努めている。

「オフィス・アワー」は『履修の手引』及び『学生生活の手引き』に掲載し、時間に関しては一覧表の形で4月当初に全学生に告示している。

担任制及びアドバイザー制では、学務システムを活用し、学生との定期的な面談内容を記録して「学生カルテ」を従来から作成している。人間教育学部及び保健医療学部においても、学生との個別面談に加え保護者との情報交換の場を設定している。また、大学事務局各部署等と連携し、情報の共有化を図り、学生の意見を教育活動に反映できるようにしている。

学生支援センター学生相談室（平成26(2014)年度からは学生支援センター心理健康相談室）では、学生が相談しやすい環境作りを主眼に業務を進め、カウンセラーへ相談する前のインターカーとしての窓口機能を果たし、カウンセラーと協力しながら学生の相談活動に当たっている。相談内容によっては担任又はアドバイザーや他の部署とも連携を取ることに努めている。また、「ご意見箱」を設置し、学生から広く意見を汲み上げている。

国際交流センターでは、出席簿を国際交流センター窓口カウンターに設置し、留学生が登校した際には必ず事務職員と接触する仕組みになっており、学生が相談しやすい環境が整っている。また、毎月1回開催する留学生集会も学生の意見を汲み上げる機能を果たしている。

(2) 4-2の自己評価

少人数教育担任（アドバイザー）制・キャリア教育は、一人一人の学生を大切に、きめ細かな学習活動を保証するのに一定の成果を上げている。

「オフィス・アワー」は、学生のニーズと教員の受け入れ体制が必ずしも一致していなかったが、教員の出勤体制を明確化することにより、「オフィス・アワー」以外の時間も、学生が研究室を訪問できるようになった。

担任制及びアドバイザー制は、欠席が多い学生に連絡を取り、学生の考えを聞き、学生個々のモチベーションを高めて、講義に出席するように促す等、学生の学習支援等に一定の成果を上げている。連絡を取れない学生に対しては、保護者を交えた情報交換により、対応していく取組を始めた。

例えば、学生一人一人の状況を、保護者と連携し、学部の全ての教員が情報共有することにより、特別な支援を必要とする学生に対して、チームとしての支援体制を迅速かつ適切に組むこともできている。

学生支援センターでは、学生の意見を汲み上げる仕組みは整備されているが、積極的に相談等を持ちかけられない学生もおり、そのような学生への対策として学生支援センターが窓口となって相談活動を進めている。また、学生に対する学習支援の柱であるリメディアル教育は3年目に入り、定期試験ごとに対象学生を入れ替え、個々の学生の弱点分野を中心に個別指導を行って学生の学力アップに成果を上げてきている。その実施状況や結果についてはアドバイザー教員をはじめとする教員全員、事務職員全員が、情報を共有できるよう横の連携も取っている。平成26(2014)年度から、キャリアセンターにその担当を移管したことで、学生個々のキャリア形成に結び付けた取組につなげていくことができるようになった。

国際交流センターでは、授業への出席が芳しくない留学生や成績に問題のある留学生を対象に面談を実施する等、学習支援の体制を整備し、適切に支援している。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

担任制やアドバイザー制を進めていくことで、学生一人一人の授業への出席状況、学習状況や生活状況を把握し、教員間及び大学事務局各部署等との連携を一層進めていく。これらの情報を保護者とも共有することで、大学での学習環境の体制構築を万全とする。

大学生活においていろいろな点で配慮を要する学生のために、平成25(2013)年度から必要に応じて、該当学生に関わる全ての部署の担当者による教員・職員で「チーム支援会議」を組織して各自に適した配慮と対応を行ってきた。平成26(2014)年度以降も、チーム支援会議で学生への対応内容等の検討を行い、学生支援センター心理健康相談室とともに支援を実施していく。

また、学習面の支援としては、これまで学生支援センターを中心として主に1、2年次生を中心にリメディアル教育を実施してきたが、最終的には学生一人一人のキャリア形成に結び付けることを目標として、平成26(2014)年度は、キャリアセンターにその業務を移し、入学時から卒業時までの期間を通じて学生の学力向上のための活動を行っていくこととした。

国際交流センターにおいては、留学生が将来の就職を見据え、日本語能力をより一層向上出来るよう支援する。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学では「学生委員会」が、学生サービス、厚生補導に関わる事項を所管している。ま

た、それを支援する体制として、「学生支援センター運営委員会」を設置している。「学生委員会」は担当の副学長により、学生の懲戒等も含めた厚生補導を担当し、学生支援センター運営委員会は、実際の学生サービスを実施するための事項を決めている。両委員会とも、学生支援センター長、各学部2人の教員及び学生支援センター事務室長で構成し、原則、月1回の定例会議を開催している。「学生委員会」及び「学生支援センター運営委員会」で審議した案件は、その後、各委員から学部教授会に報告されると同時に、学生支援センター事務室長から各課長・室長に対して情報を提供して情報の共有を図っている。なお、平成26(2014)年度については、「学生委員会」の職務を「学生支援センター運営委員会」が担う形で、一つの委員会として同時開催している。

学生サービスと厚生補導業務は、主として、学生支援センターが行い、内容によっては、教務課、スポーツ振興課及び国際交流センターと密接な連携を取っている。

学生支援センターは、次のような事項を業務内容として、学生へのサービスに努めている。

(学生支援センター)

- ・学生の正課及び正課外の学修活動の支援
- ・学生の補導及び福利厚生
- ・学生の賞罰
- ・学友会及び学生のボランティア活動
- ・学生の集会、印刷物等
- ・卒業生との連携
- ・日本学生支援機構その他の学外及び学内の各種奨学金
- ・学生の下宿、アルバイト紹介

(学生支援センター心理健康相談室)

- ・学生及び職員の健康診断等保健衛生
- ・学生のカウンセリング等

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的な支援として、「奈良学園大学奨学金」がある。これは学業成績等が優秀である学生に対して、授業料及び教育充実費の合計額の全額、4分の3の額、半額、4分の1の額、もしくは大学が定めた額を給付する制度である。なお、「奈良学園大学奨学金規則」第3条第1項第5号に「家計急変時支援奨学金」を平成26(2014)年度から新設し、学生の主たる家計支持者の死亡、失職、疾病又は火災・風水害等による家計急変のため、学業の継続が著しく困難になった場合の支援奨学金についての給付を定めた。学生支援センターは、奨学金の取扱いを担当し、保護者や学生からの問合せに迅速に対応している。日本学生支援機構のほか各種奨学金については、学内の掲示板で広く情報提供している。また、奈良学園大学奨学金の継続及び新規認定申請については、学内の掲示板で公示し、「奈良学園大学奨学金規則」に従って審査している。

アルバイトについては、学生支援センターが窓口となり地域の業者からの求人情報を集約し、学業に支障がなく学生にふさわしいアルバイト求人情報を所定の掲示板にて紹介し

ている。

下宿紹介については、学生寮を設置していないため、大学周辺のマンション(アパート)経営者と連携し、物件及び空室情報を学生支援センターが一元的にまとめ、希望する学生に情報を提供している。

学費の延納及び分納については、学生が在学中経済的な理由で学費の支払いが困難になった場合、大学に所定の書類を提出することによって、学費の納付期限延長や分納を許可することがある。これらは、「奈良学園大学授業料等納付規程」及び「奈良学園大学授業料未納者への対応等に関する細則」に定めている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

平成20(2008)年4月に課外活動の活性化及び学生のキャンパスライフの支援を行うため、スポーツ振興課を設置した。学生の課外活動への支援方策は、「スポーツ振興委員会」及び「指定強化クラブ顧問指導者会議」で検討・審議を行い、クラブに対する活動資金助成及び施設整備等の支援を行っている。

平成18(2006)年度から、学長が専任教員の中からクラブ顧問(部長)を委嘱し、大学におけるクラブの位置付けを明確にしている。

クラブへの活動資金助成は、「奈良産業大学後援会(平成26(2014)年度から奈良学園大学後援会に改称)」「大学経常費」の双方から行われている。平成25(2013)年度の学生の課外活動に対する支援状況は、表4-3-1のとおりである。

【表4-3-1】学生の課外活動への支援状況

単位:円		
	件数	金額
公認クラブ活動	9件	16,000,000

クラブを統括する団体として、体育会、文化会によって組織した「公認連合」を組織していたが、学生数の減少に伴い、その事業を「学友会」(後述)が兼任している。「学友会」はクラブ全体に対して消耗品等の資金助成を行い、クラブの年間活動を支援している。

本学にとって名誉となる成果を上げた学生個人(聴講生、科目等履修生等を含む)又は団体に対して、その功績が特に顕著であると学長が認めた場合に、表彰を行う制度(「奈良学園大学学生表彰制度」)を整備している。また、平成23(2011)年度から法人が設置する各校学生等で法人全体の名誉を著しく高揚させ、またその教育理念を体現したと理事長が認めた場合に、表彰を行う規程(「学校法人奈良学園表彰規程」)が制定された。

平成26(2014)年度からは、マーチングバンド部が強化クラブとして設置され、課外活動の領域を広げることとなった。

平成24(2012)年度に、学生が課外活動を行う上での移動費負担を軽減するため、平成24(2012)年度にマイクロバスを新規購入する等の活動支援も実施している。

学友会は全学生を会員とする学生自治組織であり、学生選挙で選出された会長を含む学友会本部が中心となって、学生の自治繁栄を目的とした活動を行っている。毎年10月中旬に2日間の日程で大学祭を実施する。運営については、学友会内の「三室祭実行委員会」

が中心となり、学生が自主的に運営している。平成 26(2014)年度から 2 つの学部が新設されたことから、学部を超えた先輩後輩の連携を深めるため、新入生歓迎会等により、その関係強化及び、キャンパス間の連携に取り組んでいる。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

毎年 4 月初旬に学校保健安全法に基づいて疾病の早期発見及び早期治療を目的として全学生を対象に定期健康診断を実施している。実施日時等の詳細については学内に掲示し、必ず受診するように指導を行っている。保健室では、養護教諭の資格を持った専任職員（1 人）が、学生の健康相談やけが等の応急処置を行い、必要に応じて医療機関と連携している。新たに開設した保健医療学部においても、短期大学部と連携し、キャンパスに隣接する病院に校医委嘱を依頼し、緊急時の対策を行っている。

「心と体と学び」をトータルで支援するため、平成 21(2009)年 4 月に学生支援センターを設置して学生の健康管理に関する業務とともに、学生相談室（平成 26(2014)年度からは学生支援センター心理健康相談室）を新設し専任の臨床心理士を配置した。また、平成 21(2009)年度から、学生相談についての教職員研修会を毎年実施している。平成 22(2010)年度に 3 回、平成 23(2011)年度に 10 回、平成 24(2012)年度に 5 回、平成 25(2013)年度に 5 回、毎年心理臨床の新しい知見を加えながら実施してきた。これは平成 26(2014)年度も継続して実施している。生活相談は随時受け付けて、アドバイザーが学生支援センターと連携を取りながら相談を行っている。さらに、保健医療学部で精神医療を専門とする教員が着任したことにより、より一層の体制強化となる。

保健室、学生相談室の利用状況は、表 4-3-2 のとおりである。各年度とも相談件数には保護者や教職員に対するコンサルテーションも含めている。

【表 4-3-2】保健室、学生相談室等の利用状況

単位：人

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数			備考
	専任	非常勤	週あたり	年間		平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	
保健室	1	—	5.5	206	8:30～16:30 8:30～12:30（土）	80	93	47	職員 養護教諭資格
学生相談室	1	—	不定期		9:00～16:00 （予約制）	158	86	64	教員 臨床心理士資格

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

「学生委員会」では、充実した学生生活を支援することを目的として、3 年に一度、全学生を対象とした「学生の意識及び生活の実態に関する調査」を実施しており、平成 23(2011)年度にこの調査を実施した。学生の福利・厚生の実態を把握した基礎資料として、その報告冊子を図書館・学生食堂・学生支援センターで自由に閲覧できるようにし、学生からの意見を聞くとともに、学生サービスの内容改善・向上に活用している。また、担任、アドバイザーや科目担当教員はあらゆる機会を利用して、学生の意見を汲み上げる雰囲気作り而努力している。さらに、学生支援センターの管理下で学内に「ご意見箱」を設置し、学生の意見、提案、要望を汲み上げている。

留学生に対しては、毎日の出欠確認（サイン）時や留学生集会の際に、留学生と国際交流センターの職員が意見交換して、学生の意見を汲み上げている。また、留学生が国際交流センター職員といつでも連絡がとれるよう 24 時間対応の専用電話（携帯）を設けている。

（2）4－3の自己評価

学生サービス及び厚生・学生補導のための組織は「学生委員会」を中心に学生支援センターが担い、「学生支援センター運営委員会」によりその運営を支援している。内容によっては教務課、スポーツ振興課及び国際交流センター等の連携の下に行い、組織は適切に機能している。

学生に対する経済的な支援については、学内外の奨学金制度の紹介や採用、学費の延納・分納、アルバイトや下宿の紹介等適切に行っている。

クラブについては、学長から委嘱された顧問がクラブの現状を把握し部員と対話を行っており、このことが双方に強い自覚を生み出し活発な活動の継続につながり、全国大会等へも出場している。

学生の健康診断については、事前の周知によって平成 25(2013)年度の受診率は 9 割台であり平成 24(2012)年度よりも受診率は上昇した。未受診学生に対して、自分の健康状態を把握する上で受診が必要であることを再認識させているが、全学生の受診にまで至っていない。

学生の心的支援については、専任の臨床心理士の配置によりきめ細かい支援が行えるようになった。また、年間 5 回、教職員を対象とした定例の「学生相談研修会」を開催してカウンセリングマインドの向上を図ってきた。平成 26(2014)年度から「学生相談室」は「心理健康相談室」と名称が変更となり、心と体の両方の健康について担当する。

生活相談は必要に応じて臨床心理士の助言を受けながら、アドバイザーが適切に行っている。

学内に設置している「ご意見箱」への投稿数は最近少なくなっているが、担任制及びアドバイザー制が定着してきたこと、留学生が積極的に様々な意見を国際交流センターに寄せていることもあり、意見を汲み上げるシステムは機能している。

（3）4－3の改善・向上方策（将来計画）

学生への経済的支援では、平成 26(2014)年度からは「奈良学園大学奨学金」として学内の奨学金制度を充実させ、よりきめ細かく対応していく。そのため、平成 23(2011)年度に導入された GPA を基に奨学金規程の選考基準を改訂して平成 24(2012)年度から運用している。

新しい登美ヶ丘キャンパスを加えた課外活動活性化に向け、「学友会」とともに対応策を検討する。

「学生の意識及び生活の実態に関する調査」については、平成 26(2014)年度は調査の年であり、新しいキャンパスを踏まえた新規項目を検討し、アンケート調査を実施する。

学生の心的支援及び健康支援に関しては、「心理健康相談室」として学生が気兼ねなく足を運べるような雰囲気作りをさらに進めていく。教職員側の学生サポート体制としては、

平成 21(2009)年度以来実施してきた学生相談研修会が少しずつ浸透してきたので、今後もこれを継続し、教職員の学生への関わり方を繰り返し学んでもらうことによって、全教職員がカウンセリングマインドを共有できるような態勢を固めていく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

本学の学生に対する就職支援は、副学長、就職委員長(学長により指名)、就職委員(各学部から選出)及び就職課長により組織された「就職委員会」において支援事業を立案及び検討後、就職課で実施している。実施された各就職支援の結果については、就職担当から「就職委員会」に結果報告された後、就職委員より各学部教授会において報告し、全教職員が学生の進路に対する正確な状況を把握できるようにしている。なお、平成 26(2014)年度からは、キャリアセンターを設置し、従来の就職支援に加え、キャリア育成の側面からの支援体制を整えている。また、「就職委員会」(平成 26(2014)年度からはキャリアセンター運営委員会)だけで対応するのではなく、「教務委員会」「国際交流センター運営委員会」「学生委員会」「学生支援センター運営委員会」「スポーツ振興委員会」等とも連携を取るとともに、キャリア教育も1年次から4年次まで各学部において実施している。

本学での就職・進学に対する具体的な相談・助言は、以下の方法で実施している。

- ①就職課において実施する就職ガイダンス(年5回)
- ②就職課員による個人面談・個別相談
- ③学内企業説明会(合同企業説明会)
- ④学外合同企業説明会会場現地指導

〈就職ガイダンス〉

現在、企業の採用活動は多岐にわたり、企業が学生に求める資質もかなり多様化してきている。それに対応するためには就職活動の基本を十分に理解することが不可欠であり、そのために就職ガイダンスを、3年次生に対し年間5回開催している。また、ガイダンスで行った内容をより深く学生に理解させるために、自己分析・企業研究・各種面接トレーニング等の少人数で実施するミニセミナーも随時開催し、学生の就職に対する意識と能力の向上を図っている。就職ガイダンス及びミニセミナーの受講率の増加が就職率の向上につながると考え、参加者数増加に向けて、①学内掲示及びホームページでの告知、②開催案内文を自宅に郵送、③奈良学園Gメール及び携帯メールへ案内を送付、④演習・講義等を通じた出席指導等様々な方策を講じている(表4-4-1参照)。

【表4-4-1】 就職ガイダンス実施状況と受講状況(3年次生対象、単位:人/%)

	平成 24(2012)年度				平成 25(2013)年度			
	ビジネス	情報	計	出席率	ビジネス	情報	計	出席率
学生数	98	49	147	—	105	42	147	—
登録数	97	48	145	98.6%	102	42	144	98.0%
第1回	43	32	75	51.0%	102	42	144	98.0%

第2回	31	20	51	34.9%	74	32	106	72.1%
第3回	35	18	53	36.3%	47	21	68	46.3%
第4回	15	24	39	26.7%	14	17	31	21.1%
第5回	31	8	39	26.7%	16	7	23	15.6%

平成24年度：第1回(4月)第2回(9月)第3回(10月)第4回(11月)第5回(12月)

平成25年度：第1回(4月)第2回(6月)第3回(9月)第4回(10月)第5回(11月)

※第1回就職ガイダンスは就活オリエンテーションとして開催

〈個人面談・個別相談〉

個人面談・個別相談は学生に対する本学の進路指導の中心的存在であり、平成25(2013)年度は延べ3,068回の面談・相談を実施した。個人面談は3年次生全員を対象に、各学生の進路を確認するために就職課の職員が5月に実施し、その後は各個人に応じた指導を進路が確定するまでに行っている。5月の個人面談に来なかった学生については、第2回ガイダンスの実施前までに随時呼び出して面談を実施している(表4-4-2 表4-4-3参照)。

【表4-4-2】個人面談実施状況

単位：人/%

学部	学生数	面談者数	面談実施率
ビジネス	105	103	98.1%
情報	42	42	100.0%
計	147	145	98.6%

【表4-4-3】就職相談室等の利用状況

単位：人

名称	スタッフ数	開室日数		開室時間	年間相談件数		
		週当たり	年間		平成23年度	平成24年度	平成25年度
就職相談室	5	6	286	8:30~16:30	1,590	2,967	3,068

〈学内企業説明会(合同企業説明会)〉

平成25(2013)年度は3年次生に対し2月4日・5日に、学内企業説明会を開催した。4日は参加企業数20社・参加学生数49人、5日は参加企業数17社・参加学生数34人、両日合わせて37社83人の参加があった。参加企業については、本学の卒業生が活躍している企業を中心に開拓している。

〈学外合同説明会現地指導〉

学外の合同説明会場に教職員が出向くことは、学生支援の面においても非常に効果があると同時に、大学にとっても参加企業に対して挨拶と求人依頼ができるという大きなメリットがある。平成25(2013)年度も、会場で学生がスムーズに活動できるようサポートするために、就職担当が現地に出向き指導を行った。平成25(2013)年度は、3年次生対象の合同説明会会場で6回(内留学生対象2回)、4年次対象の合同説明会会場で5回(内留学生対象1回)、計11回(内留学生対象3回)実施し、50人以上の学生の指導を行った。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では社会に出たときに「周りにプラスアルファを提供できる人材」を育てることを目的に、全学部・全学年に対して Semester ごとに、キャリア関係講義を実施している。

インターンシップについても、3年次に「インターンシップⅡ」を開講し、企業等への実習に参加させている。2年次後期に「インターンシップⅠ」を開講し、学生に、企業実習に行く際に必要な知識とスキルを学ばせている。また、キャリア関連講義以外でも、資格取得支援講座等も開講し学生の将来の進路に必要となるスキルを高めている。さらに、キャリア関係講義で学んだ知識を学生に体感させるために、奈良県及び市町村、県内の企業団体の協力の下、企業の経営者を招いた講演会や、直接企業を訪問して経営者にインタビューを実施するバスツアー、市町村において実施しているサマースクールやマラソン大会のスタッフボランティア等も行っている。

〈キャリア関係講義〉

ビジネス学部

- 平成 22(2010)年度以前の入学者

1年次生：〔前期〕	キャリアデザインⅠ	〔後期〕	キャリアデザインⅡ
2年次生：〔前期〕	キャリアスキルアップⅠ	〔後期〕	キャリアスキルアップⅡ
3年次生：〔前期〕	キャリアスキルアップⅢ	〔後期〕	キャリアスキルアップⅣ
4年次生：〔後期〕	キャリアビジネス実務		

- 平成 23(2011)年度以降の入学者

1年次生：〔前期〕	キャリアデザインⅠ	〔後期〕	キャリアデザインⅡ
2年次生：〔前期〕	キャリアデザインⅠ	〔後期〕	キャリアデザインⅡ インターンシップⅠ
3年次生：〔前期〕	キャリアスキルアップⅠ 〔集中〕インターンシップⅡ	〔後期〕	キャリアスキルアップⅡ
4年次生：〔前期〕	キャリアビジネス実務Ⅰ	〔後期〕	キャリアビジネス実務Ⅱ

情報学部

- 平成 22(2010)年度以前の入学者

1年次生：〔前期〕	キャリアデザインⅠ	〔後期〕	キャリアデザインⅡ
2年次生：〔前期〕	キャリアスキルアップⅠ	〔後期〕	キャリアスキルアップⅡ
3年次生：〔前期〕	キャリアスキルアップⅢ		

- 平成 23(2011)年度以降の入学者

1年次生：〔前期〕	キャリアデザインⅠ	〔後期〕	キャリアデザインⅡ
2年次生：〔前期〕	キャリアデザインⅠ	〔後期〕	キャリアデザインⅡ インターンシップⅠ
3年次生：〔前期〕	キャリアスキルアップⅠ 〔集中〕インターンシップⅡ	〔後期〕	キャリアスキルアップⅡ
4年次生：〔前期〕	キャリアビジネス実務Ⅰ	〔後期〕	キャリアビジネス実務Ⅱ

人間教育学部

- 平成 26(2014)年度以降の入学者

1年次生：〔前期〕	キャリアデザインⅠ	〔後期〕	キャリアデザインⅡ
-----------	-----------	------	-----------

ときに直接役立つ実践的な資格を取得させる講座を実施している。平成 25(2013)年度は、幅広い企業と学生のニーズに応えるために、ビジネス学部の主催により、公務員試験対策講座、日商販売士検定 3 級、日商簿記検定 3 級、秘書技能検定 3 級、秘書技能検定 2 級、ビジネス能力検定 3 級、ビジネス能力検定 2 級、法学検定ベーシック<基礎>コースの 8 講座を開講した。講座全体の受講者数については、平成 24(2012)年度の 156 人とほぼ同じ、155 人となった。合格率については、平成 24(2012)年度と比較して、ビジネス能力検定 3 級が 90.0%、日商販売士検定 3 級が 50.0%と平成 24(2012)年度を上回る結果となったが、それ以外の講座については、平成 24(2012)年度を下回ることとなった。

また、新たに開講した日商簿記検定 3 級は 28.6%、ビジネス能力検定 2 級は 48.3%、法学検定ベーシック<基礎>コースは合格者が出なかった。なお、講座については、情報学部の学生にも開放されている(表 4-4-6 参照)。

【表 4-4-6】資格取得講座等の実施状況(受講者・合格者・合格率) 単位:人/%

講座名	平成 24(2012)年度			平成 25(2013)年度		
	受講者	合格者	合格率	受講者	合格者	合格率
公務員試験対策講座	44	—	—	38	—	—
日商販売士検定 3 級	16	7	43.8%	8	4	50.0%
日商販売士検定 2 級	7	4	57.1%	—	—	—
ビジネス会計検定 3 級	15	5	33.3%	—	—	—
日商簿記検定 3 級	—	—	—	7	2	28.6%
秘書技能検定 3 級	16	15	93.8%	31	11	35.5%
秘書技能検定 2 級	24	11	45.8%	15	2	13.3%
ビジネス能力検定 3 級	11	7	63.6%	20	18	90.0%
ビジネス能力検定 2 級	—	—	—	29	14	48.3%
ビジネス実務法務検定 3 級	8	2	25.0%	—	—	—
カラーコーディネーター検定 3 級	15	5	33.3%	—	—	—
法学検定ベーシック<基礎>コース	—	—	—	7	0	0.0%
計	156	56	—	155	51	—

(2) 4-4 の自己評価 〈就職ガイダンス〉

平成 25(2013)年度については、12 月 1 日の就職活動開始前に全ての準備が整うよう、4 月に第 1 回就職ガイダンス(就活オリエンテーション)を開催するとともに、第 2 回以降の就職ガイダンスのスケジュールを早め、第 2 回を 6 月、第 3 回を 9 月、第 4 回を 10 月、最終の第 5 回を 11 月に実施した。開催日については講義のない土曜日とし、平成 24(2012)年度はクラブの試合等で出席できない学生がいたことから、クラブ活動との調整を図った結果、第 1 回から第 3 回までは出席率が向上した。しかし、第 4 回及び第 5 回については、クラブとの調整がうまくいかなかったことに加え、ガイダンス実施時期を早めたことが影

響し就職活動に対するモチベーションがまだ高まっていない学生が増加したことから、平成 24(2012)年度に比べ出席率が減少した。ガイダンスを欠席した学生については、後日欠席者対象のガイダンスを開催して対応するとともに、モチベーションが高まっていなかった学生については個別に呼び出し面談を実施して対応した。

〈個人面談・個別相談〉

平成 25(2013)年度についても平成 24(2012)年度同様 3 年次生全員に対し、個人面談・個別相談を実施した。面談期間中に 98.6%の学生が面談を受け、その後の個別相談に継続していった。情報学部については 100%を達成。ビジネス学部については、単位不足のため卒業見込みが立たず、翌年度以降の面談を希望した学生及び休学中の学生を除き 100%を達成した。面談を通じて、学生の活動状況や、個々の考えを把握することができ、学生の就職支援に非常に役立っている。指定日に面談を受けなかった学生については、電話で呼び出して面談を行った。また、個人面談を受けた後、個別相談に来ていない学生についても、就職担当者だけではなく、教員からも連絡を取り面談に来るよう指導する等、学生が前向きに就職活動に取り組めるようにした。

〈学内企業説明会（合同企業説明会）〉

平成 25(2013)年度は 3 年次生対象に 2 回実施した。参加企業数については、企業開拓の結果、平成 24(2012)年度の 32 社を上回る 37 社となった。参加学生数については、最終のガイダンスの出席率が低下し、出席者が大幅に減少することを懸念していたが、個別指導の成果が出て、83 人と平成 24(2012)年度とほぼ同じであった。参加学生数は平成 24(2012)年度とほぼ同じであったものの、企業から、「熱心な学生が非常に多い。」との意見を多くいただいた。平成 24(2012)年度は、「積極的な学生もいるが、消極的な学生も多い。」との意見もあったが、この点においても、個別指導の成果が出て、参加した学生のモチベーションは非常に高かった。当日参加した学生は、企業の個別説明会にぜひ参加するように熱心に誘っていただけのケースも増加し、選考に進んでいる。また、当日副学長・就職委員をはじめ、多くの教職員が会場で学生指導をしている様子を見て、非常に手厚く学生の面倒を見ている大学だと感じた、との意見も寄せられており、全学的な取組が評価された。

〈学外合同説明会現地指導〉

3 年次生対象の合同説明会会場で 6 回（内留学生対象 2 回）、4 年次対象の合同説明会会場で 5 回（内留学生対象 1 回）、計 11 回（内留学生対象 3 回）実施し、学生のサポートと、企業への挨拶を行うことができた。現地指導を実施することにより、学生の就職に対する熱意や姿勢を知ることができるとともに、他大学の学生との比較により、本学学生の長所・短所を把握できるため、学内での指導に非常に役立った。

〈キャリア関係講義〉

平成 25(2013)年度も、キャリア関係講義を全学年で実施し、全学生に自分自身のキャリアについてしっかりと考えさせるように努めてきたが、学生のモチベーションを全体的に高めるには至らず、全学年とも熱心に講義に取り組む学生と、ただ講義を聞いているだけの学生にはっきりと分かれてきた。熱心に講義に取り組んでいる 3 年次生については、講義と就職ガイダンスとがうまくリンクできたこともあり、今まで以上に学生の就職に対するモチベーションが高まったものの、ただ講義を聞いているだけの学生については、モチベーションを高めることができなかった。

〈インターンシップ〉

平成 25(2013)年度は、平成 24(2012)年度に「インターンシップⅠ」の単位を取得した 29 人のうち 9 人が参加を希望し、そのうち 7 人（奈良県大学連合インターンシップ制度 4 人、本学独自のインターンシップ制度 3 人）が「インターンシップⅡ」を履修して企業の実習に参加した。インターンシップに参加した学生については、「インターンシップⅠ」においてしっかりと準備をしてきたこともあり、実習経験を通じて成長の跡がはっきりと見え、大きな成果が出た。

〈資格講座〉

平成 25(2013)年度は、受講者数の増加に向けて検討した結果、学生のニーズに合わせて日商簿記検定 3 級、ビジネス能力検定 2 級、法学検定ベーシック〈基礎〉コースを新たに開講し、8 講座を実施した。講座全体の受講者数は、平成 24(2012)年度とほぼ同数の 155 人が受講したが、大幅な増加にはつながらなかった。また、合格率についても、平成 24(2012)年度より上昇させるために、講師との打ち合わせを重ねたが、平成 24(2012)年度より下回った講座もあり、高い成果を上げられなかった。

（3）4-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生に対する就職支援は、「就職委員会」（平成 26(2014)年度からはキャリアセンター運営委員会）において検討後、就職課（平成 26(2014)年度からはキャリアセンター就職支援室）において実施しているが、その効果を高めるとともに、出てきた問題点をできるだけ早く改善するために、「教務委員会」「国際交流センター運営委員会」「学生委員会」「学生支援センター運営委員会」「スポーツ振興委員会」、とも連携をとっている。また同様に、各学部において 1 年次から 4 年次までキャリア関係講義を実施しており、その担当教員とも連携を取っている。また、学生を取り巻く就職環境は非常に複雑化し、採用スケジュールについても政府の閣議決定に伴い、平成 28(2016)年度卒業見込みの学生から、平成 27(2015)年 3 月広報活動開始、8 月採用試験開始と大きく変更となり、大学の就職支援もより柔軟かつスピーディーにその変化に対応し、実施していく必要がある。しかし、現行のシステムではその変化に迅速に対応することは難しく、その問題を改善するために、平成 26(2014)年度、組織の改革を行い、キャリアセンターを設置、インターンシップを含む、キャリア関連講義の実施及び資格やリメディアル関連の支援を行うキャリア教育室及び、学生の就職活動をサポートする就職支援室を配置し、キャリア支援全体を一括して執り行うことで、環境の変化に迅速に対応し、問題を解決できるようにすることとなった。これにより、学生に対し、入学時から卒業時まで、今まで以上に一貫した指導を行うことが可能となった。

〈就職ガイダンス〉

就職ガイダンスは、学生が希望する進路に進むために必要な知識とスキルを学ぶ非常に重要な機会であり、ガイダンス出席率の向上が、学生の卒業後の進路決定に大きく影響すると考える。ガイダンスの出席率を高めるためには、就職ガイダンスが重要であることを、しっかりと認識させる必要がある。平成 26(2014)年度は、キャリアセンターが設置された利点を生かし、今まで以上に、低学年時のキャリア関係講義において、自分の将来のキャリアについて真剣に考えさせ、3 年次のキャリア関係講義及び個人面談においてさらにそ

の意思を高め、就職ガイダンスに誘導していけるよう日常的に検討していくことで出席率の改善を図る。

また、ガイダンス内容についても、キャリアセンターにおいて、キャリア関係講義の内容と合わせて、一貫して検討していくことにより、相乗効果を高められるようにしていく。

〈個人面談・個別相談〉

就職に対するモチベーションがなかなか高くない学生が増加してきたため、個人面談及び・個別相談が非常に重要になってくると考えている。平成 26(2014)年度は、現在 3 年次前期に実施している個人面談に加え、早期から学生のモチベーションを高めるために、2 年次後期にも全員に対し個人面談を実施することにより改善を図る。現在も、指定日に面談に来なかった学生については、就職課員が直接電話・メール等で連絡を取るとともに、学部においても、演習・講義等で教員が学生に面談を受けるように指導しており、休学中の学生を除き、100%を達成しているが、今後も継続して実施することで、2 年次生についても 100%を達成し、学生の就職に対するモチベーションを早期から高めていく。

〈学内企業説明会（合同企業説明会）〉

学内企業説明会については、学生が内定を獲得できる可能性が高く非常に効果的である。企業訪問の結果、卒業生が活躍している企業は、本学学生への期待が大きい。一方、学生も卒業生の活躍している企業を希望する割合が増加してきており、平成 26(2014)年度は、学生のニーズに添って、今まで参加いただいていた企業に加えて、卒業生が在籍している企業の開拓も積極的に行い、学生と企業との出会いを幅広く提供していきたい。さらに、日程的に参加していただけない企業については、個別の説明会を学内で開催していただくよう積極的に働きかけ、学生と企業とのマッチングを図りたい。また、留学生採用を実施している企業の開拓も積極的に行い、学内合同説明会に参加いただくことで、企業とのマッチングを図り、留学生が効果的に就職活動を行えるよう環境を整えていく。

〈学外合同説明会現地指導〉

学生の活動する様子を実際に見ることにより、後日の学生サポートに大きな効果が期待できるため、平成 26(2014)年度についても、平成 25(2013)年度と同様に、留学生対象の説明会を含めて実施することにより、一人でも多くの学生と企業とのマッチングを図り、就職率を高めて行きたい。

〈キャリア関係講義〉

キャリア関係講義で、学生が早期から自分自身のキャリアについて真剣に考え、就職活動に向けてのモチベーションを高めることが、学生のより良いキャリア形成につながるという考えの下、「就職委員会」及び就職課とキャリア関係講義の担当教員が連携してきた。しかし、前向きな学生とそうでない学生の二極化が進み、低学年から今まで以上に学生のモチベーションを高め就職活動準備を行わせる必要が出てきた。平成 26(2014)年度についてはキャリアセンターを新設し、キャリア教育室と就職支援室をセンター内に設置することにより、就職サポート行事と、キャリア関係講義のさらなる連携を図り就職に対するモチベーションを高めていく。

〈インターンシップ〉

インターンシップに参加する学生を増加させるためには、まず、「インターンシップ I」の受講者を増加させる必要がある。「インターンシップ科目検討ワーキンググループ」にお

いて増加策を検討した結果、平成 26(2014)年度については、履修登録面談時に学生にインターンシップの重要性をしっかりと理解させできるだけ履修するよう指導していくこととした。

〈資格講座〉

平成 26(2014)年度については、新設するキャリアセンターのキャリア教育室において、さらに講座の見直しを進めていくことにより、学生・企業ともにニーズが高い講座を開講し、受講者数を増加させるとともに、カリキュラム内容を見直し内容をより充実させていき、合格率の改善を図っていく。

〔基準 4 の自己評価〕

平成 22(2010)年度以降進めてきた高等教育の抜本的な改革により、既存のビジネス学部及び情報学部の学生募集を停止し、新たに人間教育学部及び保健医療学部を設置申請するとともに、大学名称を変更した。大学名称に法人の名称である「奈良学園」を大学名称に使用することにより、大学を法人のフラッグシップと位置付け、法人全体が、高等教育機関である本学を支えることで、平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省による認可を得た 2 学部の学生募集を進めてきた。

学生募集については、従前より引き継いだ本学の教育理念と学部の教育目的に基づいて、文部科学省に申請したとおり、アドミッションポリシーを明確に定め、「奈良学園大学設置準備委員会」の下に設置した入学試験実施委員会を中心に「大学入学者選抜実施要項」に従い受験生が公平公正かつ、入試実施時間や試験会場移動の負担がかからぬよう適宜見直しに努めた。

適正な入学者選抜方針に基づき入試を行った結果、人間教育学部では、213 人の志願者、保健医療学部では、912 人の志願者があり、平成 26(2014)年 4 月 3 日の入学式においては、人間教育学部が入学定員 120 人に対し、入学者 111 人。保健医療学部が入学定員 80 人に対し、入学者 88 人となった。これまでの「定員割れ」は改善され、2 学部を合わせた募集定員を確保することができた。

文部科学省による認可を得て以降、人間教育学部及び保健医療学部における学生支援体制も周知することができたことで、学生募集を成功に導くことができたと考えており、この状況を継続していくことが大切である。

そのため、少人数教育の実践、担任制・アドバイザー制の継続、キャリア教育等、学習支援体制等をより充実させていく。現在は、学生と教員の関わりが密になり、一人一人の学生を大切にしたい学習活動を保証し、一定の成果を上げている状況にある。

担任制・アドバイザー制は、多様な学生のきめ細やかな対応を行うため、教員間及び大学事務局各部署等と連携がなされている。欠席が多い学生に対する対応については、出席状況報告及び出席督促依頼を毎学期第 5 周目の講義終了時点で、学生ごとの全科目出席状況を担任又はアドバイザーに報告し、担当者から出席不良学生へ、さらに保護者へ連絡を取り、出席状況の改善を行う体制が構築できている。

学生サービス及び厚生・学生補導に関する事項は、「学生委員会」で企画し、学生支援センターが日常業務を担い、教務課、スポーツ振興課及び国際交流センターと連携して行っている。学生の学習支援や、相談については、学生支援センターが、多様な学生の現状の

把握に努めるとともに状況に応じて個々に対応している。留学生に関しては、国際交流センターが、日常生活や大学への登校、及び悩み等の相談に対応しており、全体として組織は適切に機能している。

就職支援に関しては、進路が決定するまで個別相談を繰り返し、学生のモチベーションを高めた上で、企業とのマッチングを図った結果、就職希望者に対する決定率が94.0%と平成24(2014)年度より17.0ポイント改善した。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

平成25(2013)年5月27日に設置認可申請書類を提出した学部は、人間教育学部、現代社会学部、保健医療学部の3学部であったが、その後、【改善状況】で記載したとおり、現代社会学部の申請を取り下げることとなった。そのため、3学部360人の入学定員は、本学の現状の学生募集力を勘案した2学部200人に減少することとなった。そこで、保健医療学部の定員80人の入学者を将来継続すること、また、人間教育学部の定員120人の入学者を100%確保することを達成した上で、新たに入学定員を増やす等の取組を検討していく。

そのため、文部科学省に申請したアドミッションポリシーに従いながら、学生募集を適切に進めていくことに加え、学生への学習支援体制を維持する取組を継続する。

担任制やアドバイザー制を進めていくことで、学生一人一人の授業への出席状況、学習状況や生活状況を把握し、教員間及び大学事務局各部署等との連携を進めている。これらの情報を保護者とも共有することで、大学での学習環境の体制構築を万全とする。

学生への経済的支援では、平成26(2014)年度から新設した「家計急変時支援奨学金」を活用するとともに、「奈良学園大学授業料等納付規程」に基づく学費の納付期限延長や分納を認めることで、学生への支援を継続していく。

課外活動や学生への各種支援についても、登美ヶ丘キャンパスが増え2キャンパス体制となったことから、今後多様な事案が予想されるため、今まで以上の柔軟な対応により、学生が負担なく、大学生活をおくれるよう支援していく。

就職支援については、平成26(2014)年度に設置したキャリアセンターに、インターンシップを含む、キャリア関連講義の実施及び資格やリメディアル関連の支援を行うキャリア教育室及び、学生の就職活動をサポートする就職支援室を配置し、キャリア支援全体を一括して系統的に執り行うことで、環境の変化に迅速に対応することとしたい。そのことにより、入学時から卒業時までの支援・指導を一貫して行っていく。

基準 8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

（1）事実の説明（現状）

平成 22(2010)年度大学機関別認証評価評価結果報告書において「改善を要する点」として指摘を受けた事項の改善状況

【改善を要する点】

- ①法人全体及び大学の帰属収支差額は、両者ともに平成18(2006)年度以降連続的に大幅なマイナスとなっており、経営改善計画を確実に実行し収支バランスの改善が必要である。
- ②大学の学生生徒等納付金比率は、急激に低下しており、大学運営にとって根幹を成す学生募集に組織的取組みを行うよう改善が必要である。

【改善状況】

法人全体の帰属収支差額は、平成 23(2011)年度マイナス 19 億 2,880 万円、平成 24(2012)年度マイナス 15 億 972 万円、平成 25(2013)年度マイナス 21 億 6,290 万円となった。当学園では、近年、各キャンパスの施設設備に対して大規模な投資を行っており、平成 25(2013)年度における減価償却額は、9 億 6,347 万円になり、これが帰属収支差額の収支バランス改善のハードルを高める要因となっている。

大学の帰属収支差額については、平成 23(2011)年度マイナス 8 億 8,126 万円、平成 24(2012)年度マイナス 8 億 7,676 万円、平成 25(2013)年度マイナス 11 億 6,454 万円で、一層厳しさを増している。

この、大学の帰属収支差額推移が映し出すように、大学における定員充足率の向上による学生生徒等納付金比率改善への取組は成果を上げるにはいたらなかった。即ち、学生生徒等納付金の根幹をなす募集定員充足率は平成 23(2011)年度 45.0%、平成 24(2012)年度 31.5%、平成 25(2013)年度 28.8%と低迷することとなった。

平成 22(2010)年度に作成され、翌年の平成 23(2011)年度改訂された「経営改善計画」の下、「教学改革計画」、「学生・生徒・児童・園児募集対策と学納金計画」、「人事政策と人件費の削減計画」、「経費削減計画」、「施設等整備計画」等の各改善・改革に取り組んできた。あわせて、「高等教育を再編し存続可能な教育機関とする」と掲げた命題を推進し、高等教育の抜本的な改革を進め、学生募集における定員確保が確実に行えるよう取り組むため、平成 23(2011)年 7 月に「高等教育検討委員会」を立ち上げた。

法人内外の委員で構成されたこの委員会により、「共生」「国際」「情報」「奈良文化」を大学再編のキーワードに掲げ、本法人の高等教育の現状分析と今後について検討し、平成 24(2012)年 1 月 31 日に答申書「再編と再生に関する答申書」がまとめられた。

平成 24(2012)年度は、この答申を受けて実行を進めるための組織である「高等教育改革推進委員会」、「高等教育改革推進室」を設置し、具体的な検討を行った。

結果、平成 26(2014)年度に奈良産業大学の名称を変更すること、人間教育学部人間教育学科、現代社会学部現代社会学科並びに人間社会学科、保健医療学部看護学科の 3 学部 4 学科を設置申請することを決定した。大学名称は、法人名称を使用することで、法人のフラッグシップと位置付け、「奈良学園大学」とした。

なお、このことから、平成 26(2014)年度からの既存のビジネス学部ビジネス学科及び情報学部情報学科の学生募集を停止することとした。

また、従来から使用していた三郷キャンパスに人間教育学部と現代社会学部を配置する

こととし、保健医療学部は、法人と短期大学が使用している登美ヶ丘キャンパスを新たに利用することを決め、法人と大学が一体となって高等教育機関を再編し再生していくことを明確に示した。

さらに、平成 25(2013)年 1 月 7 日からは前述の委員会及び室を「(仮称) 奈良学園大学設置準備委員会」、「同設置準備室」に改編し、設置に向けた業務を強力に推し進めていくこととした。

しかしながら、平成 25(2013)年 8 月、現代社会学部については、文部科学省から審査意見が届き、是正意見の中で、理念・目的と教育課程の説明において、本学の考える「共生社会」の定義が不明瞭であるとの指摘と合わせて、現代社会学部の近接分野とされた既設学部（ビジネス学部、情報学部）の定員充足率が低いことについての理由分析と、それらを勘案した上での学生確保の見通しを求められたことから、早急なデータ収集、分析を短期間に行うことは難しいとの判断によって、設置認可申請を断念せざるを得ない状況となった。そこで、理事会において、人間教育学部と保健医療学部の 2 学部体制で申請を継続することとした。この 2 学部については、平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省から設置認可が下りた。

その後、設置が認可された 2 学部の学生募集を行い、様々なメディアを通じた広報の際にアドミッションポリシー等を丁寧に生徒、保護者、高等学校等に説明することを地道に行い、理解を得たことにより、人間教育学部では、213 人の志願者、保健医療学部では、912 人の志願者があった。入学試験を実施した結果、平成 26(2014)年 4 月 3 日の入学式においては、人間教育学部が入学定員 120 人に対し、入学者 111 人。保健医療学部が入学定員 80 人に対し、入学者 88 人であった。

このように、2 つの新設学部における合計の入学定員を確保することができ、今後の年次進行とともに、大学全体の収容定員に対する在籍学生数の割合も改善していくものと考えている。

新学部の定員を充足するという目的は達成した。しかしながら、取り下げることとなった現代社会学部の予定していた入学定員の分が減少したこともあり、今後も大学の安定運営に向けてさらなる努力が必要である。このため、平成 26(2014)年 4 月から「高等教育整備拡充委員会」を設置し、定員確保等の施策を検討することとした。理事長を委員長とし、大学学長、短期大学部学長に加え、本学園中等教育機関で所属長を務める理事を委員とすることで、高等学校からの視点を踏まえた整備拡充施策を検討している。これら施策を進めることで大学及び法人全体の教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を実現し、早期に法人全体として帰属収支差額の収支均衡を図るべく、全学を挙げて取り組むこととしている。

なお、平成 26(2014)年 4 月 28 日開催の「高等教育整備拡充委員会」では、人間教育学部及び保健医療学部の充実と拡充を図ること等が共通認識とされた。

ただし、教育研究活動のキャッシュフローにおいては、法人全体で平成 23(2011)年度マイナス 7 億 5,469 万円、平成 24(2012)年度マイナス 5 億 7,617 万円、平成 25(2013)年度マイナス 8 億 6,396 万円であるが、完成年度である平成 29(2017)年度は、1 億 5,767 万円と黒字転換する見込みを得ている。これは、後述する経営改善計画に添付する財務計画表に記載している。

なお、法人全体では、自己資金構成比率が 96.7%と安定した財政基盤が築かれているため、黒字転換を図るまでの間も、資金を借り入れることなく、法人の自己資金を用いて、大学財政に対して、教育研究目的を達成するための不足資金を補填することにより、支障なく運営することが可能である。

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

奈良学園大学（以下、本学と表記することもある）の学生生徒等納付金は、平成 25(2013)年度において 5 億 1,946 万円となっている。帰属収支差額はマイナス 11 億 6,454 万円に達し、財政状況の悪化が進行している。しかしながら、既述のように法人全体では、自己資金構成比率が 96.7%と安定した財政基盤が築かれているため、法人内部の財政から大学財政に対して、本学の教育研究目的を達成するために相当の不足資金を補填することによって支障なく運営がなされている。

施設設備の整備については、特に教学改革に伴う計画・整備が優先されることになっているために、必要な経費は確保されている。

平成 21(2009)年度に「学校法人奈良学園経営改善計画（平成 22 年度～平成 26 年度）」（以下、「経営改善計画」と記す）を策定し、その後平成 22(2010)年に入って、文部科学省による学校法人運営調査の対象法人となり、実地調査を受けた結果、平成 23(2011)年度から 27(2015)年度までを対象年度とする改訂「経営改善計画」を策定した。（以下、「改訂経営改善計画」と記すこともある）この「改訂経営改善計画」策定のため、法人の下に、経営改善計画推進会議が設置された。また、「高等教育の再編と再生」を推進するため、平成 23(2011)年 7 月に大学教員や外部の有識者を含む「高等教育検討委員会」が立ち上げられ、平成 24(2012)年 1 月に「高等教育の再編と再生に関する答申書」が常勤理事会及び理事会に提出された。その後の 2 学部設置にいたる経緯については既述のとおりである。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。会計処理における問題点については、その都度、公認会計士に確認し、適切な処理を行っている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

学校法人奈良学園においては、公認会計士による会計監査が年間を通じ行われており、平成 25(2013)年度は延べ 25 日にわたって実施された。常勤理事会、理事会及び評議員会の議事録、さらに契約書、請求書等の証憑書類に関して、学校法人会計基準に基づいて厳格な監査が行われており、公認会計士から、計算書類が適正に処理されているとの監査報告書を受領している。また、非常勤監事による監査も定期的に行われている。

なお、監事が会計監査人（公認会計士）と緊密な連携を保ち、より効率的な監査を実現するという観点から、監事と会計監査人との情報交換の場を設けている。

(2) 8-1の自己評価

近年、学生獲得競争が激化し、本学は定員充足率を満たすことが困難な状況が継続していたため、財務状況が年々悪化している。教育研究活動のキャッシュフローは、平成24(2012)年度に6億4,487万円、平成25(2013)年度には8億9,424万円の赤字となり、深刻な状況となっている。

そこで、本学では、「改訂経営改善計画」の策定を受け、募集力向上のための「高等教育改革推進委員会」(平成25(2013)年1月に「(仮称)奈良学園大学設置準備委員会」に名称変更)の下、高等教育の再編と再生に取り組んだ。

そこで構想された、「人間教育学部」及び「保健医療学部」については、平成25(2013)年10月31日に文部科学省より設置が認可された。

既述のように、人間教育学部と保健医療学部の募集活動は、順調であった。人間教育学部では、213人の志願者、保健医療学部では、912人の志願者があった。入学試験を実施した結果、平成26(2014)年4月3日の入学式においては、人間教育学部が入学定員120人に対し、入学者111人。保健医療学部が入学定員80人に対し、入学者88人であった。これまでの「定員割れ」は改善され、2学部合わせた募集定員を確保することができた。

この入学定員確保の状況により、学生生徒等納付金比率は改善することから、帰属収支差額のマイナスは年々減少し、改善すると考える。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

新たに設置した人間教育学部と保健医療学部の学生定員確保による収入増を図り、教育研究活動キャッシュフローの大幅改善につなげる。さらに、平成26(2014)年4月に設置した「高等教育整備拡充委員会」で人間教育学部及び保健医療学部をはじめとする高等教育の充実と拡充の検討を進め入学定員の増加等による収入基盤の増強を進めていく。

経営改善計画に添付する財務計画表に沿って、教育研究活動キャッシュフローを着実に改善し、法人全体の黒字転換に続き、大学における改善も進めていく。

また、会計システムの改善で容易となった目的別の予算実績管理により、支出抑制と既存事業の見直しを常に検討し、学園財政とのバランスを勘案した上で効果的な投資を検討する。その検討の結果を毎年の「経営改善計画」見直しに反映していく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

情報公開法施行に伴い、平成17(2005)年4月から私立学校法も一部改正され、従来の届出に加え、財務情報の開示と説明責任の必要性が求められている。本学では、義務化以前から学校法人の公共的性格と私立大学の自主性という観点から、決算財務諸表を公開してきた。法人では、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監査報告書等を、経理部に常置し、また、本学では、事務局に備え置き、利害関係人から請求があった場合には閲覧できる状況を整えている。平成19(2007)年度から学校法人奈良学園公式ホームページで決算財務諸表の公開を続けている。平成21(2009)年度に「財務書類等閲覧規程」を制定し、その後は閲覧請求に対してより適切な対応を行っている。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開として、決算財務諸表の公開と学校法人奈良学園公式ホームページ、広報誌「N・square」を通じた公開及び「財務書類等閲覧規程」の制定によって、一定レベルの情報公開がなされている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

決算財務諸表の学校法人奈良学園公式ホームページでの公開を含め、学園広報誌「N・square」での公開を継続するとともに、本学の財務状況について幅広くかつ分かりやすく説明する方法を検討する。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 G P (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

教育研究を充実させるための外部資金としては、国からの補助金収入が中心となる。平成 25(2013)年度は、本学ビジネス学部、情報学部ともに在籍学生数の収容定員割合が 50% 以下であったため、文部科学省経常費補助金（一般補助・特別補助）の交付は行われなかった。

その他の外部資金として、寄附金収入、資産運用収入（施設設備利用料収入を含む）、受託事業収入がある。これら外部資金の帰属収入に占める割合は、平成 25(2013)年度では 0.8%である。

平成 25(2013)年度科学研究費補助金（間接経費を含む）において本学教員が研究代表者となった研究課題は 7 件あり、他大学教員と共同で採択された研究課題の分担金が 3 件あり、合計で 1,891 万円余りの収入を得た。本学教員が研究代表者となった 7 件のうち平成 25(2013)年度新規採択者は 3 件である。

科学研究費補助金採択状況については、表 8-3-1 のとおりである。

【表 8-3-1】 科学研究費補助金状況

	平成 23(2011)年度	平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度
件数	5 件	4 件	10 件
補助金額	3,068,000 円	12,298,000 円	18,915,000 円

なお、学園の資産運用は、「資産運用規程」に基づき執行管理が行われ、安全性を重視して定期預金、国債、地方債を中心に運用されている。

(2) 8-3の自己評価

教育研究を充実させるための文部科学省経常費補助金の交付を受けるため、平成 26(2014)年度新入学生の定員充足率を向上させることはできている。今後も、充足率を維持、向上させていく必要がある。

その他の外部資金である施設設備利用料収入は、各方面からの要望に応じているが、地域貢献の視点から、公共性を考慮に入れて利用料を廉価に設定しているため、帰属収入に占める割合は少ない。

科学研究費補助金については、平成 23(2011)年度以降表 8-3-1 のとおり、獲得した補助金額は増加している。申請件数も平成 23(2011)年度以增加している。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

教育研究を充実させるための外部資金獲得に向け、新設の人間教育学部、保健医療学部と既存のビジネス学部、情報学部及び事務局が一体となり資金獲得に向け取り組む。

平成 26(2014)年度に新設された社会連携センターを中心に地域との連携を深め、外部資金の幅広い導入を目指し、産官学連携強化、地域及び産業界との連携による委託事業・共同研究促進を積極的に図る。

【基準 8 の自己評価】

本学は、近年の入学者減少による影響で、財務状況が極めて深刻な状態にある。平成 23(2011)年度策定された「改訂経営改善計画」では、学生数の確保が最優先の課題として取り扱われていたが、定員充足率の向上への取組は平成 25(2013)年度までは成果を上げるにはならず、その結果、大学の帰属収支差額のマイナスは改善していない状況である。

高等教育改革の取組として、平成 24(2012)年 5 月 18 日開催の大学評議会で、平成 26(2014)年度からのビジネス学部及び情報学部の学生募集停止が承認され、これに代わる「人間教育学部」及び「保健医療学部」の設置が、平成 25(2013)年 10 月 31 日に文部科学省より認可された。人間教育学部では、213 人の志願者、保健医療学部では、912 人の志願者があった。入学試験を実施した結果、平成 26(2014)年 4 月 3 日の入学式においては、人間教育学部が入学定員 120 人に対し、入学者 111 人。保健医療学部が入学定員 80 人に対し、入学者 88 人であった。これまでの「定員割れ」は改善され、2 学部合わせた募集定員を確保することができた。

さらに、平成 26(2014)年 4 月に設置した「高等教育整備拡充委員会」で人間教育学部及び保健医療学部をはじめとする高等教育の充実と拡充の検討を進め、入学定員の増加等による収入基盤の増強を進めていくことが重要である。

今後とも、財務的には、学生募集定員の充足により学生生徒等納付金収入や国からの補助金収入増加につなげ、教育研究活動のキャッシュフロー改善を図る必要がある。

【基準 8 の改善・向上方策（将来計画）】

本学においては、教育研究活動のキャッシュフロー改善が早急に求められている。また帰属収支差額均衡化への取組も同時に求められている。

大学名称に法人名称を冠したことから分かるように、法人全体で高等教育改革に継続して取り組み、高等教育の再編と再生を実現させる。大学の教育研究目的を達成するための不足資金を法人が補填することにより、大学のキャッシュフロー改善を支える。

「人間教育学部」及び「保健医療学部」の定員の充足に加え、「高等教育整備拡充委員会」により高等教育の充実と拡充の検討を進めることで、入学定員の増加等による収入基盤の

増強を進めていく。これらにより、大学及び法人全体の教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を実現し、早期に法人全体として帰属収支差額の収支均衡を図るべく全学を挙げて取り組む。その上でより適切な財務運営を図る。

